



まにしす

処遇改善加算管理システム

基本的なルール
ご存じですか？

まにしすって何ができるの？
その前に

処遇改善加算制度について



処遇改善加算とは？

設定された要件を満たした事業所で働く職員の方の賃金改善を行うための加算です。

①受け取った加算額より1円でも多く賃金として従業員に支払うこと。

※加算による賃金改善に伴う事業主負担分の法定福利費を含むことができる。

※区分Ⅳの1/2以上を毎月決まって支払われる昇給や手当に充てること。

処遇改善として支給した額
・昇給、手当、一時金
・上記に関する法定福利費

受取加算額

②受け取った加算額は賃金改善実施期間内に支払いきること。

※(例) 4～3月の場合、3月分4月支給～2月分3月支給で全て支払うこと。



③職員の賃金を改善する金額に充てること。

※元々会社負担で支払っていた手当等を処遇改善加算に原資を変更して支払うことはNG。新設した手当・一時金や基本給の昇給、既存の手当等の増額分として支払うこと。

※経験・技能のある職員のうち1人以上は、賃金改善後の賃金の額が年額440万円以上であること。

④処遇改善加算とそれ以外の支給分をはっきりと区別すること。

※受け取った加算額の支払いを明確にするために、処遇改善加算の支払いと加算以外の給与はしっかり分けて管理する必要があります。

×NG×

- ・賞与として払っているから内訳は特に決めていない・・・
- ・毎年基本給の昇給はあるけど明細がよく分からない・・・

⑤職員に処遇改善加算について周知している

※職員に周知することも要件の一つです。

※新加算等を算定する介護サービス事業者等は、当該事業所における賃金改善を行う方法等について処遇改善加算計画書を用いて職員に周知するとともに、就業規則等の内容についても介護職員等に周知すること。(介護最新情報 vol. 1215)

ルールは
分かるけど・・・

処遇改善に関する悩みTOP 5

1. 法改正に伴う考え方や様式の変更についていけない

毎度の法改正、区分Ⅳの1/2が月額？前年度との比較？そもそものルールが分からないから集計もできない・・・

2. Excelでの計算に限界がある

Excelの計算式が壊れてしまった・・・担当者が退職して分からない・・・Excelを作ったけど根拠資料として説明がきちんとできない・・・

3. 計画書、実績報告書を作成する度に残業が多くなる

数字を集めたものの、何の数字が様式のどこに当てはまるのかが分からない。考えて・・・再集計して・・・と残業が多くなる。

4. ちゃんと上回って払えているのか不安

個人毎の処遇改善の支払った額を集計したけど足りてないかもしれない。あといくら払えばいいのかよく分からない。結果多めに払いすぎてしまう。

5. 法定福利費の計算ってどうしたらいいの

法定福利費も含めてもいいとあるけど、どういう計算をしたらいいの・・・？個人毎に計算となるとかなりの労力が・・・

そのお悩み、
まにしすが解決します！

そもそも・・・

まにしすって何ができるの？

データを入力するだけで頭を悩ませていた複雑な計算を自動で行い、様式に転記できるシステムです。
受け取った加算を1円でも上回った支払いができていますか、一目で分かる判定機能もあり管理も簡単。

処遇改善管理システム

まにしす

導入～毎月のご利用イメージ



HPからお申込み
ID/パスワードの設定
アカウントの発行

※概ね4営業日以内に
利用開始いただけます。



初期設定
基本情報の入力

会社情報、事業所情報、
従業員の方の入退社や
保険加入状況等が分かる
書類をご準備ください。



1. 法改正に伴う考え方や様式の変更についていけない

毎度の法改正、区分Ⅳの1/2が月額？前年度との比較？そもそものルールが分からないから集計もできない…

処遇改善計画書（介護） - 2024年度（令和6年度） -

2 賃金改善計画について

(1) 加算額以上の賃金改善について（全体）

令和6年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額	
① 令和6年度の加算の見込額	4,546,140円
② 令和6年度の賃金改善の見込額（②の額以上となること）	6,653,030円

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1)（参考）月額賃金改善要件Ⅰ（新加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善）【新加算Ⅰ～Ⅳ】

※令和6年度中は適用されないため、記入は任意

② 令和6年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額（①の見込額以上となること）	5,163,607円
---	------------

(2) 月額賃金改善要件Ⅱ（旧べア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善）【新加算Ⅰ～Ⅳ】

※新加算Ⅰ～Ⅳを算定するまで旧べア加算又は新加算Ⅴ②・④・⑦・⑨・⑫を算定していなかった事業所のみ

① 新加算への移行に伴い、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額	500,000円
② 新たに増加する旧ベースアップ等加算相当を恩恵として実施する新たな賃金改善の見込額	216,218円
i) うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額（③の額の2/3以上となること） <small>（後記内は月額（2ヶ月間算定するとした場合））</small>	195,607円 (19,560円)

(3) 月額賃金改善要件Ⅲ（旧べア加算額の2/3以上の新規の月額賃金改善）【旧べア加算】

① 新規に算定する旧ベースアップ等加算の見込額	100,000円	
② 旧ベースアップ等加算による賃金改善の見込額（i・iiの合計）	196,600円	
i) 旧ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	191,912円	86.49%
うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額（総額） <small>（後記内は月額（2ヶ月間算定するとした場合））</small>	165,992円 (82,996円)	
ii) 旧ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	4,688円	99.44%
うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額（総額） <small>（後記内は月額（2ヶ月間算定するとした場合））</small>	4,682円 (2,331円)	

制度改正にもすぐに対応！



よくあるお悩み

2. Excelでの計算に限界がある

Excelの計算式が壊れてしまった・・・担当者が退職して分からない・・・Excelを作ったけど根拠資料として説明がきちんとできない・・・

月	基本給分額	手当	一時金	小計	法定福利費	合計	所属	所属	所属
4月	15,000円	575,515円	10,000円	600,515円	25,803円	626,318円	4月	サービス	626,318円
5月	0円	575,515円	0円	575,515円	21,748円	597,263円	5月	サービス	597,263円
6月	0円	575,515円	0円	575,515円	21,748円	597,263円	6月	サービス	597,263円
7月	0円	575,515円	150,000円	725,515円	22,019円	747,534円	7月	サービス	747,534円
8月	0円	575,515円	0円	575,515円	21,966円	597,481円	8月	サービス	597,481円
9月	0円	575,515円	0円	575,515円	21,966円	597,481円	9月	サービス	597,481円
10月	0円	575,515円	0円	575,515円	21,966円	597,481円	10月	サービス	597,481円
11月	0円	379,000円	0円	379,000円	13,177円	392,177円	11月	サービス	392,177円
12月	0円	379,000円	0円	379,000円	13,177円	392,177円	12月	サービス	392,177円
1月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	1月	サービス	0円
2月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	2月	サービス	0円
3月	0円	0円	0円	0円	0円	0円	3月	サービス	0円
計	15,000円	4,786,600円	150,000円	4,963,600円	182,379円	5,145,979円			4,963,600円

計算式はシステムが管理！

過去のデータも残せる！

【合計】					
No	指定業者	事業所名	特定加算のグループ	経過加算による支払額	法定福利費
1	豊川港	170000001 介護老人保健施設まこしず（看護） 介護老人保健施設	A	720,000円	73,041円
			B	2,704,000円	48,182円
			小計	3,424,000円	121,223円
		計		3,424,000円	121,223円
2	花川原金沢市	177000000 訪問介護まこしず（訪問介護） 訪問介護	A	0円	0円
			B	0円	0円
			小計	0円	0円
		計		0円	0円
		総計	A	720,000円	73,041円
			B	2,704,000円	48,182円
				3,424,000円	121,223円

よくあるお悩み

3. 計画書、実績報告書を作成する度に残業が多くなる

数字を集めたものの、何の数字が様式のどこに当てはまるのかが分からない。考えて・・・再集計して・・・と残業が多くなる。

実績受取加算額入力 - 2023年度 (令和5年度) -

実績給与・手入力 - 2023年度 (令和5年度) -

実績受取加算額入力 - 2023年度 (令和5年度) -

No.	コード	氏名	特定グループ	勤続月数(月) (勤続年数)	介護老人保健施設(介護) (介護)	介護老人保健施設(介護) (介護)	介護老人保健施設(介護) (介護)	勤続月数(月) (勤続年数)	介護老人保健施設(介護) (介護)	介護老人保健施設(介護) (介護)	計
1	11	安田幸子									0.78
2	58	藤田洋行									0.4
3	51	柳田洋行									0.5
4	39	田川幸									0.5
5	80	田川幸									1
6	50	坂本裕美									0.7
7	74	大宮幸子									0.3
8	6	大宮幸子									0.3

様式出力まで一括して

システムで完結！

給湯改善報告書 (介護) - 2023年度 (令和5年度) -

(1) 加算額以上の資金改善について (全体)

加算額以上の資金改善について (全体)	給湯改善加算	特定加算	ペーシング加算
令和5年度の加算額	4,690,000円	980,000円	975,000円
追加による資金改善額	5,143,975円	281,853円	117,389円

(2) 加算額以上の資金改善について (各加算の内訳)

加算額以上の資金改善について (各加算の内訳)	給湯改善加算	特定加算	ペーシング加算
令和5年度の加算額	4,690,000円	980,000円	975,000円
追加による資金改善額	5,143,975円	281,853円	117,389円

(3) 加算以外の部分で資金改善を下げたことについて

加算以外の部分で資金改善を下げたことについて	金額
令和5年度の加算額を下げた金額	23,638,320円
事業別の加算額	29,141,937円
事業別の加算額による資金改善額 (再掲)	5,523,217円
事業別の加算額(独自の資金改善)を除いた資金額	16,286,855円
事業別の加算額	21,771,855円

介護職員等処遇改善加算等処遇改善計画書 (令和5年度)

1. 事業概要

法人名: ODP株式会社

法人番号: 1000000000000000000

事業所名: 介護職員等処遇改善計画書

事業所番号: 0000000000000000000

事業所住所: 東京都千代田区千代田

事業所電話番号: 03-1234-5678

事業所代表者名: 代表取締役 田川幸

2. 計画概要

(1) 計画期間: 令和5年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

(2) 計画内容: 介護職員等処遇改善加算等処遇改善計画書の作成と実施

(3) 計画の進捗状況: 計画書の作成完了、実施開始

(4) 計画の成果: 計画書の作成完了、実施開始

(5) 計画の課題: 計画書の作成完了、実施開始

(6) 計画の今後の見通し: 計画書の作成完了、実施開始

(7) 計画のその他の事項: 計画書の作成完了、実施開始

よくあるお悩み

4. ちゃんと上回って払えているのか不安

個人毎の処遇改善の支払った額を集計したけど足りてないかもしれない。あといくら払えばいいのかよく分からない。結果多めに払いすぎてしまう。

1月	0円	0円	0円	0円	0円
2月	0円	0円	0円	0円	0円
3月	0円	0円	0円	0円	0円
計	15,000円	4,786,605円	160,000円	4,961,605円	182,370円

※28名

【判定】
実績受取加算額の合計 (4,690,000円) < 処遇改善加算賃金改善 (支払) 額 (5,143,975円) → ○ (453,975円)

No	指定権者	事業所名	1) 介護職員の賃金改善額 [円]	左記のうち、ベース改善額
1	香川県	1700000001 介護老人保健施設まにしす (老健) 介護老人保健施設	55,189円	
2	石川県金沢市	1770000000 訪問介護まにしす (訪問介護) 訪問介護	0円	

【判定】 (3分の2以上ベースアップ)

i) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額 (53,000円) + 介護職員の賃金改善額 (55,189円) → ○ (96.03%)

ii) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額 (21,000円) + その他職員の賃金改善額 (21,117円) → ○ (99.44%)

判定機能も充実！

要件判定が一目で分かる！



よくあるお悩み

5. 法定福利費の計算ってどうしたらいいの

法定福利費も含めてもいいとあるけど、どういう計算をしたらいいの・・・？個人毎に計算となるとかなりの労力が・・・

【埼玉警察 (66)】

月	給与総額	基本給 (固定部分のみ)	変動給・介護給	基本給控除額	手当	一時金	計
4月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
5月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
6月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
7月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
8月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
9月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
10月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	4,167円	0円	4,167円
11月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
12月	100,000円	0円	勤続介護給に於ける(勤続介護) 変動給率:0.5 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
1月	0円	0円		0円	0円	0円	0円
2月	0円	0円		0円	0円	0円	0円
3月	0円	0円		0円	0円	0円	0円
小計	900,000円			0円	4,167円	0円	4,167円
法定福利費				健康保険:0円 厚生年金:0円 児童手当返上金:0円 雇用保険:0円 労災保険:12円			12円
合計							4,179円

【山梨佐代子 (14) B】

月	給与総額	基本給 (固定部分のみ)	変動給・介護給	基本給控除額	手当	一時金	計
4月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
5月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
6月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
7月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
8月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
9月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	0円	0円	0円
10月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	1,000円	0円	1,000円
11月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	1,000円	0円	1,000円
12月	50,000円	0円	介護老人保健施設給に於ける(看護) 変動給率:0.3 介護率:100%	0円	1,000円	0円	1,000円
1月	0円	0円		0円	0円	0円	0円
2月	0円	0円		0円	0円	0円	0円
3月	0円	0円		0円	0円	0円	0円
小計	450,000円			0円	3,000円	0円	3,000円
法定福利費				健康保険:0円 厚生年金:0円 児童手当返上金:0円 雇用保険:0円 労災保険:9円			9円
合計							3,009円

複雑な計算式も

全てシステムが自動計算！

サポートは？
セキュリティは？
使えるか心配・・・

大丈夫です！！

安心のサポート体制！

お電話やメールでのサポートが無料！



※制度に関する内容は指定権者へご相談ください。

クラウドサービスのためどこからでも利用可能！



安心のセキュリティ

- ・導入のためのパソコンのセットアップ等は不要です。
- ・バージョンアップも一斉に行われます。
- ・RAIDシステムを採用する事でデータは二重化され、自動バックアップ（7日前まで）を行う事で、予期せぬトラブルによるデータ破損・消失被害を防ぐ体制を取っています。
- ・システム利用時のインターネット上の通信データは、暗号化して送受信する仕組みのSSLを採用しています。
- ・データベースへのアクセスにはSQLインジェクション対策を施しています。
- ・ID、パスワード管理が適切に行われていれば情報漏えいすることはありません。

ご利用料金について

	登録職員数	金額
月額利用料金（税込み） ※月末の登録職員数に応じて計算します。	0～10人	3,465円
	11人目以降1人毎に	+346円
	100人以上	お問い合わせください

※利用月の末日時点の登録職員数に月額利用料金単価を乗じます。

※登録人数が0人の場合でも月額3,465円（税込み）が発生するものとします。

※100人以上の場合は[こちら](#)からお問い合わせください。

お申し込み方法

お申し込みはこちらから

合同経営 処遇改善システム

で検索！！



エクセル管理に限界...。
資料の算出根拠に自信がない...。

そんな介護・障害福祉事業所様に朗報！

夢のような
処遇改善加算管理システム

まにしす 

POINT 1 毎月必要データを入力するだけ

POINT 2 1円単位で自動計算

POINT 3 申請がスムーズ

こんなシステム、他にない！



運営会社
合同経営グループ
〒760-0080 香川県高松市木太町3396番地11

※表記のサービス内容は予告なく変更することがございますので、お申込み時にご確認ください。
※システムをご利用された場合、お手元で計算された額とは異なった結果となる場合があります。